

(仮称) 第1期鶴ヶ島市こども計画素案からの主な変更点

資料2

	主な変更内容
第1章	○(仮称) 第1期鶴ヶ島市こども計画 (p 3) ・こどもの貧困解消対策計画の修正 ○国の法・関連計画等 (p 3) ・少子化社会対策基本法の追加等
第2章	
第3章	○指標の単位 (p 21) ・基本方針2：ファミリー・サポート・センター事業の利用人数に修正 ・基本方針3：病児・病後児保育の利用量(利用人数×日数)に修正
第4章	○基本目標4の主な事業の所管課 (p 32、p 34) ・(2)の「5 食支援等を図る関係団体との協働の推進」の所管課をこども支援課(こども家庭センター)に修正 ・(5)の「3 幼児期の教育・保育施設への障害のあるこどもの受け入れ態勢の充実」の所管課をこども支援課(こども家庭センター)に修正
第5章	○「1 教育・保育提供区域の設定とこどもの推計人口」の追加 (p38~41)
第6章	
資料編	全文追加 (p 63~p 70)

※計画全体を通して文章の加筆、修正、削除等整理しました。